

事 務 連 絡
平成 24 年 10 月 29 日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・指定都市消防長 殿

消防庁予防課長

石油ストーブなどの安全な取扱いに関する広報等について

平成 23 年中は東日本大震災による電力事情等の影響を受け、100ボルトの電源を必要としない石油ストーブの販売台数が大幅に増加しており、石油ストーブの安全な取扱いに関する注意喚起が必要と考えております。

このことから消防庁では、平成 24 年度消防庁広報テーマに基づき、ストーブ火災の注意喚起について、秋の火災予防運動期間をとらえた広報活動を実施する予定です。

貴職におかれましても、この旨御理解いただき、積極的に広報していただきますようお願いいたします。

また、別添え平成 24 年 9 月 24 日付け事務連絡にてお知らせした「石油燃焼機器安全チェックリスト」の活用のほか、下記の当庁ホームページ及び一般社団法人日本ガス石油機器工業会のホームページに「石油機器の安全な使い方」が掲載されておりますので、広報活動の際にご活用ください。

なお、各都道府県消防防災主管部におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

記

【ホームページアドレス】

・ 消防庁「住宅防火関係」

(<http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>)

・ 一般社団法人日本ガス石油機器工業会「石油機器の安全な使い方」

(<http://www.jgka.or.jp/consumer/sekiryu-riyou/anzen-sekiryu/index.html>)

<担当>

消防庁予防課予防係 児玉・古賀

Tel (03) 5253-7523

Fax (03) 5253-7533

メール h.koga@soumu.go.jp

別添

事務連絡
平成24年9月24日

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・政令指定都市消防長 } 殿

消防庁予防課長
(公印省略)

石油燃焼機器安全チェックリスト（リーフレット）の配布について

標記について、（社）日本ガス石油機器工業会が石油燃焼機器に起因する事故防止を目的として、安全啓発用のリーフレット（別添参照）を作成し、全国の消防本部に配布される予定です。（10月上旬配布予定）

つきましては、秋の火災予防運動期間等の機会をとらえ、当該リーフレットを活用して頂きますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨お知らせくださいようお願いいたします。

（問い合わせ先）

消防庁予防課

担当：児玉、古賀

TEL 03-5253-7523

FAX 03-5253-7533